

このコラムは、日本語の仕組みや使い方などを考えるコーナーです。
どうぞ、コーヒータイムのときにも、お読み下さい。

ことばのコラム ひとくちメモ (274)

遥 - 遙

二人きりの夕食のあと、タモツ君のおばあさんがおじいさんと話しています。

「その戸籍法施行規則第六十条の別表二に遥という字があるのですか。」

「そう。おもしろいことに、亘 - 互、凜 - 凜、巖 - 巖、晃 - 晃、槓 - 槓のように、同一の字種だということで、ハイフンでつながれて、古い字体も掲げられている。」

「古い字体？」

「そう。いわゆる^{こうき}康熙字典体。遥 - 遙もその一つ。」

「どうしてそんな紛らわしいことになっているのかしら。」

「名前って、人それぞれの好みがあったり画数が気になったりするのだろうね。当用漢字表のできたころは、できるだけ漢字の数を減らそうとしたのだけれど、ワープロなどの機器の発達によって、書く苦勞があまりなくなったこともあるのかな。」

【常用漢字表の変遷】

①	昭和21年11月16日 内閣告示第32号	当用漢字表 制定	1850字	「日常使用する漢字の範囲」を示す
②	昭和56年10月1日 内閣告示第1号	常用漢字表 制定	1945字	「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」を示す ※ <u>当用漢字表の廃止</u>
③	平成22年11月30日 内閣告示第2号	<u>常用漢字表 改定</u> (現行の表)	2136字	※②の昭和56年10月1日内閣告示第1号「常用漢字表」は廃止



当用漢字表は常用漢字表の前身といえますね。

ワープロでは、変換するだけで漢字が打ち出せて便利だけれど、どの漢字を選択すればよいか迷ってしまうことがあるよね。そういうときに常用漢字表が選択の指標となるんだね。



【編集部注】当用漢字表は、昭和21年11月16日に内閣告示第32号として「日常使用する漢字の範囲」を定めたものです。1850字でした。その後、昭和56年10月1日告示の常用漢字表で「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」としての1945字になり、平成22年11月30日告示の常用漢字表で2136字になりました。